



小海町『水循環・資源循環のみち2015』構想

平成27年度策定

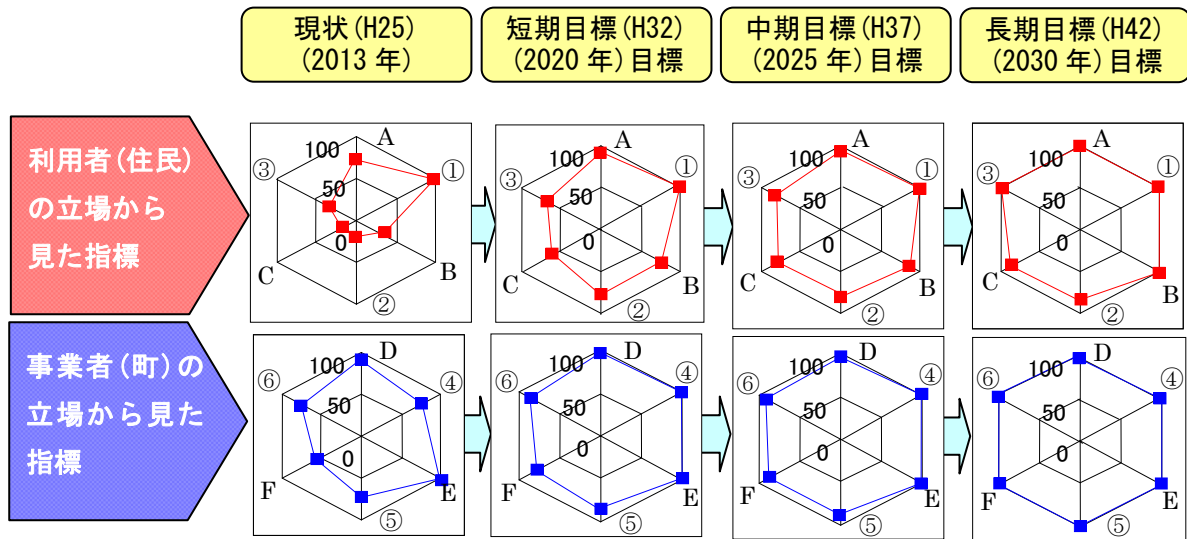
小海町は、豊かな水と緑、澄んだ空気、里山や川など豊かな自然があります。中でもサラサドウダンツツジの群落地は、県の天然記念物となっております。この自然環境や水環境を後生に残すため、平成17年から公共下水道の整備を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。このため、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、20年後までの生活排水対策の構想である「小海町 水循環・資源循環のみち2010」を策定し、平成27年度に見直しを行いました。



小海町の指標と目標

小海町では、構想の目標年度である15年後までに向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標の他、当町の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。

		2013	2020	2025	2030
利用者の立場から見た指標		H25	H32	H37	H42
暮らしの快適さ	A 快適生活率 (%)	79.7	⇒ 94.3	⇒ 97.2	⇒ 100
	①満足指数	100	⇒ 100	⇒ 100	⇒ 100
環境への配慮	B 環境改善指数	30	⇒ 82	⇒ 91	⇒ 100
	②浄化槽の法定検査受検率 (%)	17.8	⇒ 60	⇒ 75	⇒ 90
住民参画への取組	C 情報公開指数	13	⇒ 58.9	⇒ 75.6	⇒ 86.7
	③小学校で実施される環境学習 (%)	30	⇒ 70	⇒ 85	⇒ 100
事業者の立場から見た指標					
整備事業の達成度	D 汚水処理人口普及率 (%)	96.8	⇒ 99.6	⇒ 99.8	⇒ 100
	④浄化槽整備台帳の整備率 (%)	80	⇒ 100	⇒ 100	⇒ 100
資源循環への貢献	E バイオマス利活用率 (%)	100	⇒ 100	⇒ 100	⇒ 100
	⑤浄化槽適正管理率 (%)	75.8	⇒ 90	⇒ 95	⇒ 100
経営の長期的な状況	F 経営健全指数	59	⇒ 81	⇒ 90	⇒ 100
	⑥生活排水状況把握率 (%)	78	⇒ 90	⇒ 95	⇒ 100



■利用者(住民)の立場から見た指標

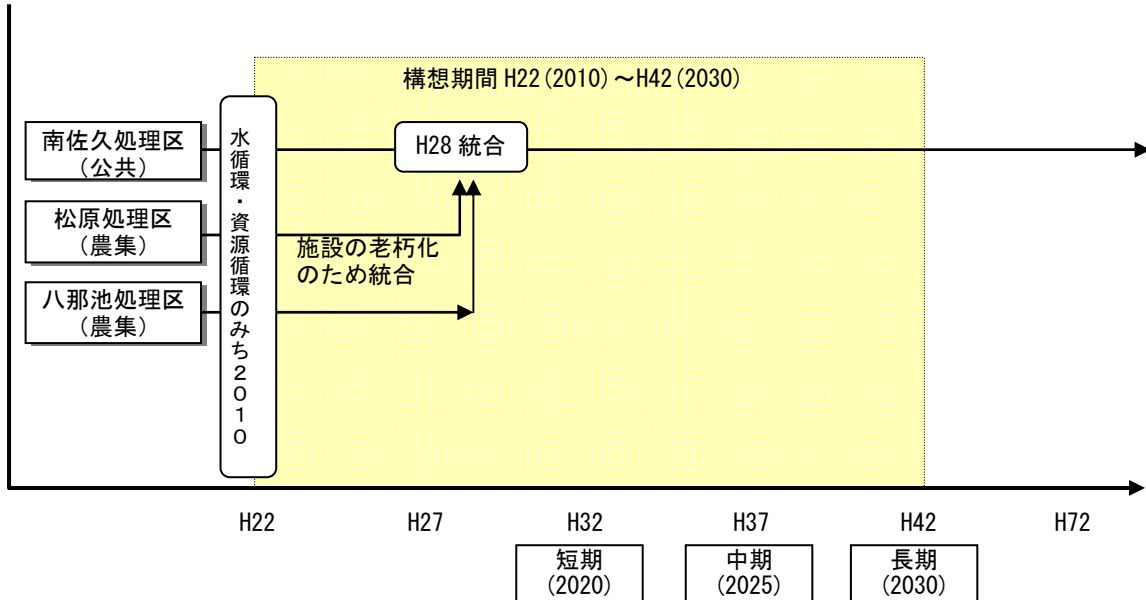
- (1) 暮らしの快適さを表す評価項目
 - A快適生活率(%)：【県下統一指標】
 - ※行政人口に対する下水道等への接続人口、浄化槽設置人口の割合
 - ①満足指数
 - ※平成20年度に役場に寄せられた生活排水苦情件数に対しての減少率
1件減少で、2ポイント増に。20年が5件で90pと考えています。
- (2) 環境への配慮を表す評価項目
 - B環境改善指数：【県下統一指標】
 - ②浄化槽法定検査受検率(%)
 - ※町内全浄化槽の内、何基、法定検査を受検したか。
- (3) 住民参画への取組を表す評価項目
 - C情報公開実施指数：【県下統一指標】
 - ③環境学習実施率(%)
 - ※H21に行われた小学校の環境に関する授業に対して、増えた回数を指標化
年間12回を目標設定

■事業者(市町村)の立場から見た指標

- (1) 整備事業の達成度を表す評価項目
 - D汚水処理人口普及率(%)：【県下統一指標】
 - ※下水、農集、浄化槽整備区域の整備
 - ④浄化槽整備台帳の整備率(%)
 - ※町内全浄化槽の内、浄化槽台帳整備のできた数
- (2) 資源循環への貢献を表す評価項目
 - Eバイオマス利活用率(%)：【県下統一指標】
 - ※全汚泥の内、利活用できている割合
 - ⑤浄化槽適正管理率(%)
 - ※11条検査による適正管理率=適正又は概ね適正/受検浄化槽×100
- (3) 経営の長期的な状況を表す評価項目
 - F経営健全指数：【県下統一指標】
 - ⑥生活排水状況把握率(%) 把握件数(戸数)/全件数(戸数)×100

施設計画のタイムスケジュール

小海町では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期及び超長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



住民参画への取組み

小海町では、今まで町としての住民参画の取組みがありませんでした。今後は、水資源、環境に対する関心をより住民の方に持って頂けるように、広報活動を積極的に行っていき、住民の方にまず水資源が近いものと感じてもらえるようなになればと思っております。



サラサドウダンツツジ

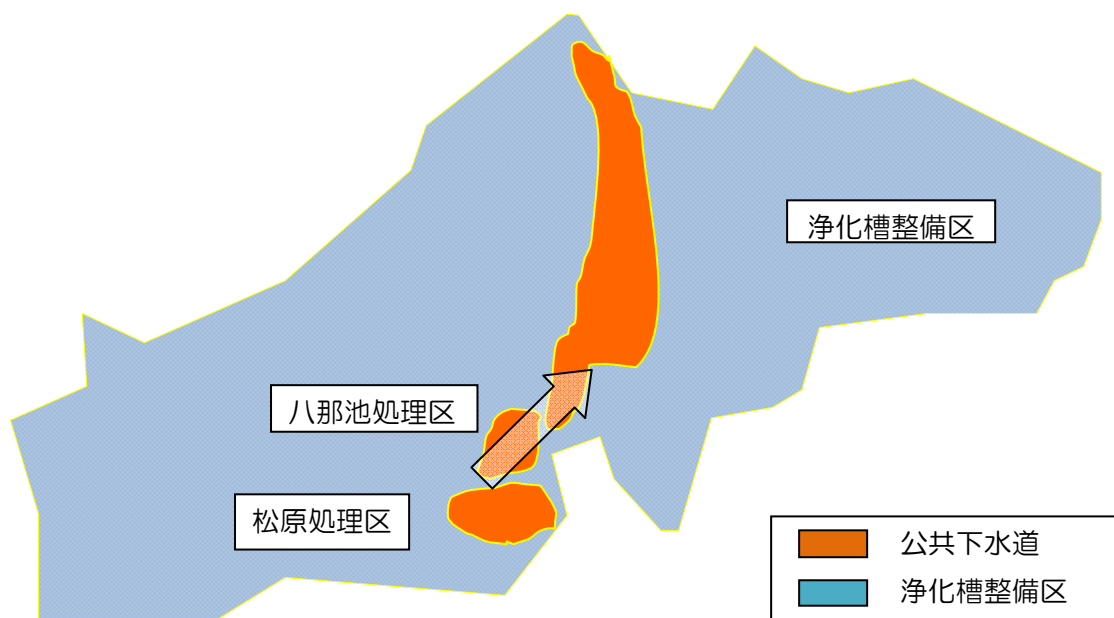
小海町『生活排水エリアマップ 2015』

平成 27 年度策定

小海町の生活排水施設整備は、平成 17 年の公共下水道事業から始まり、平成 17 年のエリアマップを基本とし、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ 2015 では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。

小海町の生活排水エリアマップ 2015



農業集落排水松原・八那池処理区を H28 年度に下水道へ接続

「小海町の生活排水エリアマップ 2015」の概要

小海町では、公共下水道、農業集落排水、浄化槽により、生活排水の処理を行っていましたが、平成 27 年度に農業集落排水の公共下水道への接続工事を行い、平成 28 年 4 月から供用開始（予定）となります。今後は公共下水道による処理と、集合処理が適さない地域については、浄化槽による処理を進めていきます。

アクションプランへの取組み

(1) 未普及地域への取組み

小海町では集合処理区域の面整備は平成16年に完了しています。

(2) 浄化槽整備に関する取組み

現在、公共下水道区域、別荘地以外に関して、個人で浄化槽を設置する方に補助しておりますが、この制度について知らない方がいますので、広報により広く知ってもらい、浄化槽の設置を進めていきます。

生活排水施設の統合について

小海町にある衛生センターの廃止、また松原、八那池農集の公共下水道への接続を進め、平成28年度に公共下水道へ統合する予定です。今後とも効率的な施設の維持管理、効率的な生活排水処理の観点から、検討していきます。

地震対策への取組み

県の地域防災計画で、小海町は今後想定される大型地震に対して、液状化の危険性は低い地域となっています。南佐久環境衛生組合で作成した下水道BCPに基づき、災害時の連絡体制、迅速な対応を行うための体制を確保します。

世界初ハイブリット車両「こうみ」



小海町『バイオマス利活用プラン 2015』

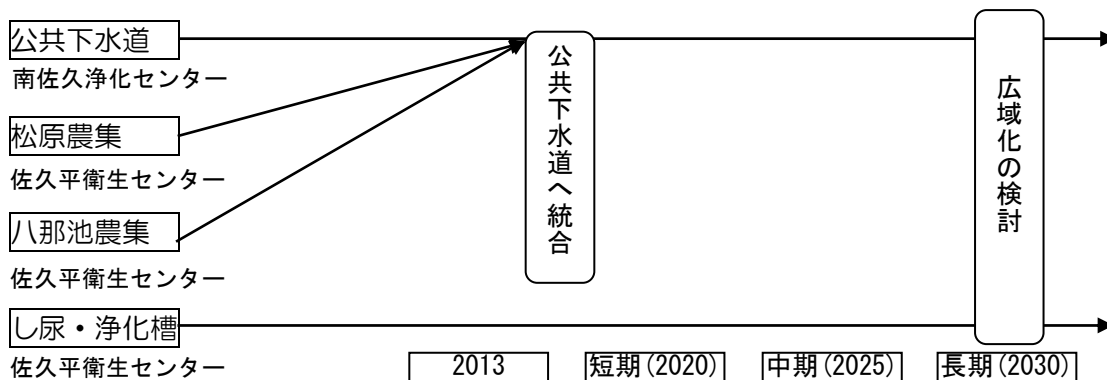
平成 27 年度策定

現在、町の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、公共下水道は、南佐久浄化センター、浄化槽等は佐久平衛生センターで処理されており、その処理処分は主に産業廃棄物として県外のセメント工場に搬出されるものと、県内で肥料化されているものがあり、小海町単独では行っておりません。
 そこで「バイオマス利活用プラン2015」では、小海町の現在行われている汚泥処理方法への関わり方の検討を行っていきます。

小海町におけるバイオマス利活用プラン

下水道汚泥は県内で堆肥化、県外でセメント化されており、し尿汚泥は県外でセメント化されています。汲み取り世帯の水洗化を進めることにより、県内の利活用率を上げるように取り組んでいきます。
 小海町を含め、近隣町村の人口が減少していき、汚泥処理に関して、現状よりも大きな広域的な処理方法を考えていく必要性があるので、その動きに合わせた処理を検討していきます。

タイムスケジュール及び処理図



小海町の広域的なバイオマス利活用プラン

県や他町村が進める広域的なプランの動きにあわせた処理を考えていきます。

小海町『経営プラン2015』

平成27年度策定

小海町では、生活排水事業の効率化を図るため、農業集落排水を公共下水道へ統合し、平成28年度から供用開始となります。公共下水道事業は南佐久環境衛生組合で行っており、その経営状況は、使用料収入の他、一般会計からの繰入れにより賄われています。今後、人口の減少や施設の老朽化により、現在より厳しい運営が予想されます。また公共下水道区域以外の区域では浄化槽の設置整備が急務となっています。

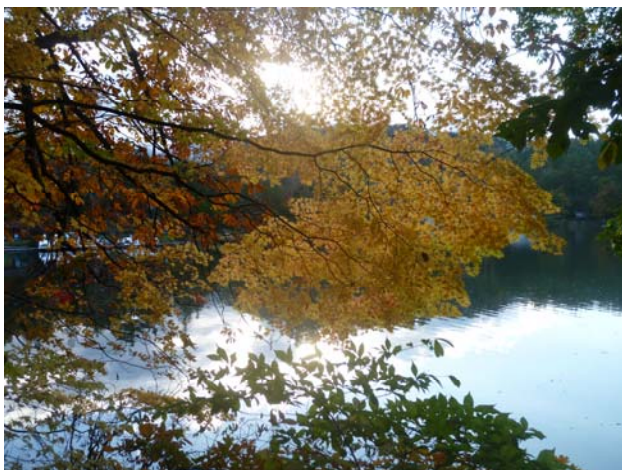
このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があります。50年先の状況まで見通した上で、構想の策定目標年度の15年後までにできる改善計画を検討した上で、経営計画を策定し「経営プラン2015」を策定しました。

小海町における生活排水の経営計画

- 公共下水道の管理経営
 - ・公共下水道については、農業集落排水の統合により、維持管理の効率化を図ってきましたが、今後は人口の減少による使用料収入の減少、施設の老朽化による維持管理費の増加が予測されます。
- 浄化槽管理の管理経営
 - ・浄化槽の維持管理に関しては、現在、設置者に任せております。ただ浄化槽法定検査の受検率の向上などを目指す上では、法定検査に補助金を出すなど検討していく必要があります。

広域化による管理経営

県、他町村の動きを見ながら、効率のよい運営方法を検討していきます。



秋の松原湖

現状把握と検証

小海町「水循環・資源循環のみち2010」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と検証を行いました。その結果を基に見直しを行いました。

指標	現状把握 (平成25年度末現在)		検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率(%)	85.7	79.7	A指標は、目標の85.7%に達していません。原因は高齢化などにより、汲み取り世帯の水洗化が進んでいないためと考えられます。	A指標は、平成42年には100%の目標を達成できるよう、下水道接続、浄化槽設置の補助を行っていきます。
①:満足指数	94	100	①指標は、目標どおり進んでいます。	①指標は、当初目標どおりに進めます。
B:環境改善指数	44	30	B指標は、目標の44%に達していません。原因は身近な環境についての共有化が不足しているためと考えられます。	B指標は、平成42年には100%の目標を達成できるよう、方策を検討します。
②:浄化槽法定検査受検率(%)	50	17.8	②指標は、目標の50%に達していません。原因は法定検査の受検義務などについての広報不足と考えられます。	②指標は、平成42年には90%の目標を達成できるよう、法定検査についての広報を行っていきます。
C:情報公開実施指数	21.4	10.1	C指標は、目標の21.4%に達していません。原因はホームページなどによる広報不足と考えられます。	C指標は、農集の下水道への接続により平成42年の目標を84.3%から74.4%に変更します。広報の充実を行っていきます。
③:環境学習実施率(%)	30	30	③指標は、目標どおり進んでいます。	③指標は、当初目標どおりに進めます。
D:汚水処理人口普及率(%)	98.3	96.8	D指標は、おおむね目標どおり進んでいます。	D指標は、当初目標どおりに進めます。
④:浄化槽台帳の整備	83	80	④指標は、おおむね目標どおり進んでいます。	④指標は、当初目標どおりに進めます。
E:バイオマス利活用指数	71.5	66	E指標は、目標の71.5%に達していません。原因は県内での利活用が少ないためと考えられます。	E指標は、当初目標どおりに進めます。
⑤:浄化槽適正管理率(%)	77	75.8	⑤指標は、おおむね目標どおり進んでいます。	⑤指標は、当初目標どおりに進めます。
F:経営健全度	12	11.4	F指標は、おおむね目標どおり進んでいます。	F指標は、当初目標どおりに進めます。
⑥:生活排水状況把握率(%)	75	78	⑥指標は、目標どおり進んでいます。	⑥指標は、当初目標どおりに進めます。